

6地区の共同活動による地域の保全活動

垂水地区広域協定(鹿児島県垂水市)

- 垂水市は鹿児島県の大隅半島の北西部、鹿児島市から桜島を挟んで東側向かいの場所に位置し、市東部の内陸部はシラス台地と山地の温暖な気候を活かした「さやいんげん」などの施設野菜と、「きぬさやえんどう」の露地野菜や水稲を中心に農業が行われている。
- 当組織は、平成24年より6地区で共同活動に取り組んでいる。農業者の高齢化・担い手不足が深刻化の中、人口減少等も深刻である。そのため、非農家を含む活動組織の構成員と定期的に農地の保全管理を実施し、地域の環境保全活動に取り組んでいる。
- また、景観形成活動や学校教育との連携も毎年行い、地域の景観、子供達に農業体験も実施し、 年2回、垂水地区広域協定のしおりも発行し、地域交流の強化にも努めている。

【地区概要】※R6年度時点

·認定農用地面積: 425ha

(田 213.5ha)

·資源量: 水路 171.4km, 農道 86.3km

ため池 6箇所

・主な構成員:農業者,非農業者

·交付金:約23.8百万円(R6)

農地維持 支払

資源向上 支払 (共同) 資源向上 支払 (長寿命化)

活動開始前の状況や課題

- 農業者の高齢化や人口減少により地 域活動への参加人数等に苦慮している。
- 過疎化による農業の担い手不足に伴い、遊休農地になりうる農用地の増加が 懸念されるとともに、農道や水路等の施 設の保全管理が困難な状況が増えてき た。
- 農道や水路にゴミの不法投棄が増え てきた。





【水路土砂上げ】

【各地区の点検】

取組内容

- 毎年、各地区に於いて非農業者も参加した全域農道・水路清掃活動の維持管理作業を実施。
- 土地改良区と連携し、事務を委託。
- 子供達に農業体験の実施や、景観形 成活動を毎年行い、地域づくりの促進と 地域住民との交流の強化。
- 農道や水路にゴミの不法投棄禁止パネルを設置した。



【田植え体験】



【不法投棄禁止 パネルの設置】

取組の効果

- 各地区で清掃活動や景観形成活動、農 作業を実施したことで、農家と非農家や子 供達が当組織への取り組みへの理解力が 高まり、地域住民との協力体制が整った。
- 各地区の農道、水路を点検・管理し、必要 に応じ補修する風土が根付いてきた。
- 不法投棄禁止パネルの設置により、ゴミの 不法投棄減少につながっている。



【景観形成活動】



【ため池の草刈り】

きっかけ

農業者の高齢化など、遊休農地になりうる農用地の増加が懸念され、農道や水路等の施設の保全管理が困難な状況。



垂水地区広域協定 結成前

○ 過疎化による農業の担い手不足が年々深刻化し、 農道や水路等の施設の保 全管理が困難な状況、地 域活動への参加者の減少 が著しく目立つようになっ てきた。



垂水地区広域協定 結成

○ 農用地、水路、農道等 の地域資源および農村環 境保全活動ならびに施設 の長寿命化のための活動 に関する事項を協定することにより、地域資源の保全 管理と環境の保全を図る ことを目的とするために結 成した。



Step3

多面的機能支払交付 金事業による活動

○ 多面的機能支払交付 金事業を実施してみて、これまでより一層農業者や 非農業者との保全活動 の協力が各地区に生まれ、地区ごとの活動と環境保全が活性化。





今後の展り



将来に向けて

- 〇 農業者の高齢化・担い手不足、人口減 少等も深刻であるが、非農業者や地域住民 の協力を各地区で強化し、組織の活性化と 地域交流の強化をめざす。
- 〇 農業用施設の長寿命化を図ることによって、営農意力の向上など、営農組織の活性 化に努め、農家が営農しやすい環境づくり に努める。

Step5

更新後の活動

○ 垂水地区広域協定協定 書に基づき、農業者・非農 業者等と協力しながら、地 域の環境保全活動に取り 組んでいる。

Step4

活動の更新

〇 令和6年度で活動期間が終了することから、各地区の構成員で、垂水地区広域協定協定書に基づき、今後の活動の方向性について話し合いを行い、総会により事業の継続について協議も行い、更新することが決まった。

